

V.災害時の避難場所・避難所への避難経路の設定

1. 避難経路の設定にあたり

- 1) 一次避難場所の東武上高野公園、東武中央公園、自治会館広場からの避難経路を設定する。
- 2) 幅員の広い交通量の少ない道路を優先し設定する。
- 3) 電柱や送電鉄塔などの倒壊により避難経路の迂回が発生するが、避難経路の全てに渡り電柱のない避難経路とすることはできなかった。
- 4) 道路に近接する建物のガラス、看板、テント等の破損・落下による避難障害の発生が考えられる。バス通りは極力避難経路を避ける。

※日頃よりそれぞれの避難場所への避難をイメージし、自治会作成の避難経路図に記された避難経路を、避難経路図なしに避難できるようにまち歩きを重ねましょう。

2. 洪水時の避難経路の設定と避難場所

- 1) 避難場所の立地により浸水実績のない避難経路の設定は難しく、一部は浸水実績のある道路をやむなく避難経路としている。
- 2) 田んぼ道：ガードレール、フェンス等の落下防止設備のない道路が多い。道路に沿って水路が流れていればフェンス、ガードレールが落下防止と避難のガイドになる。

避難場所・避難所：(NO.10) さくら小学校

・避難経路の全てに渡り浸水実績のない道路を避難経路としては設定できなかった。浸水した道路を安全に避難できるかの判断が重要になり、状況により避難場所を変更することになる。

避難場所・避難所：(NO.7) さかえ小学校

・正門への避難は浸水実績のある避難経路になる。道路が浸水し避難できなければ、

- 1) ヨークフーズ方向へ迂回し、高塚整骨院角の水路を渡りUR内道路を経由する避難経路。ヨークフーズ前の道路は歩車道分離だが歩道は狭く注意する。
- 2) 避難場所を変え日本保健医療大学、圏央道側道を経由しウェルス幸手・アスカル幸手へ避難する。

避難場所・避難所：(NO.33) 日本保健医療大学幸手南キャンパス

・令和4年4月に避難所兼避難場所に新しく登録された。ヨークフーズを経由する避難経路。